



# すみだ社協だより

〒131-0032  
墨田区東向島2-17-14  
すみだボランティアセンター内  
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294  
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>  
f <http://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.193

2面 ●ご寄附の報告  
●地域を支える活動に参加してみませんか?  
●教育支援資金をお貸しします ●社協を支える応援団

3面 ●平成30年度 事業計画・予算 ●賛助会員募集中・小地域福祉活動紹介  
●赤い羽根共同募金の助成施設が決定しました  
●「街かど食堂」・「街かどカフェ」を開催しています

4面 ●「2018夏!体験ボランティア」参加者募集  
●すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム開催!  
●イベント情報コーナー

## 平成30年度 市民後見人養成研修 受講生募集!



▲平成29年度受講生のみなさん

市民後見人とは、親族や専門家ではなく、一定の研修を修了した区民の方がなる成年後見人のことです。主な活動は、判断能力が十分でない高齢者や障害者の代わりに、金銭管理や福祉サービスの契約などを行います。

今年度も、8月から市民後見人養成研修が始まります。受講希望の方は説明会を開催いたしますので、必ずご参加ください。ボランティア活動や社会貢献に関心のある方の参加をお待ちしています。

近年期待が大きくなっている“市民後見人”。あなたの力を必要としている人がいます。ぜひ、二枚目の名刺は『市民後見人』として活躍してみませんか!



### 説明会

- 日時** 6月12日(火) 午前10時~12時
- 会場** 墨田区役所 13階 131会議室 墨田区吾妻橋1丁目23-20
- 内容**
  - ・オリエンテーション
  - ・講演「成年後見制度と市民後見人の概要」/弁護士 木ノ内建造
  - ・体験談「市民後見人の活動」/墨田区市民後見人
  - ・質疑応答
- 対象** 墨田区在住または在勤でおおむね70歳未満の方
- 定員** 約20人
- 申込み** 電話にて受付  
墨田区福祉保健部厚生課 ☎03-5608-6150
- 締め切り** 平成30年6月11日(月) 15時まで
- 問い合わせ** すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940

○権利擁護センターの他、区役所、関係窓口チラシを置いています。内容などお知りになりたい方は、ご参照ください。  
\*当協議会ホームページにもチラシを掲載しています。



## NEW ホームページが新しくなりました!

4月1日より当協議会のホームページが新しくなりました。当協議会について、より一層皆様にご理解いただけるよう、これまで以上に多くの情報を迅速に発信していきます。また、音声読み上げシステムのほか多言語対応も導入し、バリアフリー強化にも努めていきます。ぜひ新しくなったホームページをご覧ください。

アドレス <https://www.sumida-shakyo.or.jp> 墨田区社協 検索



### 墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032  
墨田区東向島2-17-14  
すみだボランティアセンター内

経営担当・地域福祉活動担当  
☎3614-3900 FAX3610-0294

すみだボランティアセンター  
☎3612-2940 FAX3610-0294

すみだ福祉サービス権利擁護センター  
☎5655-2940 FAX3612-2944

福祉なんでも相談 ☎5655-2121

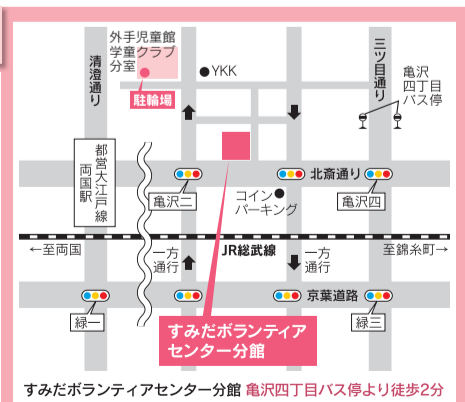
〒130-0014  
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階  
すみだボランティアセンター分館内

すみだボランティアセンター分館事務局  
☎5608-2940 FAX5608-2944

すみだハート・ライン21事業室  
☎5608-8102 FAX5608-2944

ミニサポート事業  
☎5608-3246 FAX5608-2944

すみだファミリー・サポート・センター  
☎5608-2020 FAX5608-2944



大募集

すみだハート・ライン21事業、ミニサポート事業

墨田区の地域を支える活動に参加してみませんか?

今すぐ活動してみたいと思っている方を対象に事業説明会を開催します。もちろん、今すぐには活動できないけれど、時間ができたら地域で困っている人の支援をしてみたいという方も、大歓迎です。

「すみだハート・ライン21事業」では…

地域に住んでいる高齢の方や障害のある方、産前産後の方などを対象に、家事援助(掃除・炊事・外出付添)サービスを提供する「有料在宅福祉サービス」です。地域住民の方々が有償ボランティアとして活動しています。



「ミニサポート事業」では…

高齢の方や障害のある方が自立した生活が送れるよう、日常生活の「ちょっとした困りごと」に、協力員(地域住民の方)が訪問してお手伝いするサービスです。電球交換、ごみ出しや体調を崩した時の買い物などをお手伝いします。



「すみだハート・ライン21事業」、「ミニサポート事業」を通して、墨田区の地域を支える活動に参加してみませんか。関心のある方はまず事業説明会にご出席ください。また、ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

ご案内 ハート・ライン21/ミニサポート事業説明会の日程

Table with 3 columns: とき (Date/Time), ところ (Location). Rows include 6月18日(月) 午後2時~3時半, 6月21日(木) 午後6時半~8時, 7月17日(火) 午後2時半~3時半.

【登録資格】18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。\*ご参加いただける場合は、事前に事業室までご連絡ください。【問合せ・申込み】すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102

教育支援資金をお貸しします -生活福祉資金貸付制度-

所得の少ない世帯の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合は、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。なお、昨年8月から、大学、短期大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学予定の方は ①日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金を利用できる場合はその利用が必須条件となります。②学費として日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金を優先利用していただき、教育支援資金の貸付は「つなぎの貸付」、「不足分の貸付」に変更となりましたが、これまでどおり入学手続きに必要な(入学金・学費等)の借入は利用できます。高等学校、専修学校(高等課程)、高等専門学校はこれまでどおりの借入が利用できます。

- 【対象】高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方
●各種学校など対象外の学校もありますので、お問合せください。
●既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
●貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。

- 【利子】無利子 【貸付限度額】表の通り
【連帯借受人】1人(世帯の生計中心者)
【据置期間】卒業後6か月以内
【償還方法】月賦(最長14年168回)
【問合せ・申込み】福祉資金担当 ☎3614-3902

Table with 5 columns: 区分, 高等学校専修学校(高等課程), 高等専門学校, 短期大学専修学校(専門課程), 大学. Rows include 教育支援費(月額上限額), 特に必要な場合(月額上限額の1.5倍), 就学支度費(入学時のみ対象).

社協を支える応援団 第21回

「安全で品質の良い物を区民のためにお届けします」すみだ薬業協同組合 理事長 澤田 博様

すみだ薬業協同組合は墨田区内の薬局34店舗が加入する協同組合です。

●どのような活動を行っていますか?

主に区内在住高齢者、障害者が使用するための紙オムツの納入・配送や、区内小・中学校のプール用消毒剤の納入を行っています。毎年夏に行われる隅田川花火大会では、救護所で使用する医薬品の納入も行っています。



●今後の活動は?

すみだ薬業協同組合は昭和初期に設立しました。設立当初から組合員同士が協力し、医薬品の共同仕入れや、区施設へ医薬品納入をしてきました。また、利益は自分達だけの物とせず、地域への恩返しとして、寄附を行ってきた歴史があります。代々受け継がれている精神を、今後も継続して守っていきたくと思っています。今後も社会福祉協議会への協力を通して、地域で生活している高齢者、障害者、子ども達が、朗らかに、胸を張って堂々と安心して生活できるような社会になって欲しい、というのが私たちの考えです。(広報 永井様)

社協を応援して下さる企業・団体のみなさんをシリーズで紹介します。

寄附のご報告(敬称略)

2018年2月~4月

Large table listing donations from February to April 2018. Columns include 氏名 (Name), 寄附金額 (Amount), 住所 (Address). Includes sub-sections for 高額寄附 (High Amount Donations) and 指定寄附 (Designated Donations).

# 平成30年度 墨田区社会福祉協議会 事業計画・予算

平成30年度の事業計画と予算は3月14日の理事会で同意され、3月22日の評議員会で承認されました。今年度も当協議会は、28年度に改定した墨田区地域福祉活動計画の基本理念である「みんなでつくる ひとつながる やさしいまち」をもとに、思いやりのある地域社会の実現を目指し、次の事業を中心に推進します。



## ● 住民参加型在宅福祉サービス

住民同士の助けあい活動を展開するにあたり、活動者の増員を始めとして、活動に役立つ知識や技術を習得する機会を充実し、長期活動者を養成します。また、すみだハート・ライン21事業が平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業に位置づけられたことにより、区や介護保険事業所等と連携し、安定した在宅生活を送れるよう支援していきます。

## ● 災害ボランティアセンター

ボランティアセンターでは、災害ボランティア講座の開催や訓練等を実施するとともに、災害ボランティアセンターの運営に必要な資機材を計画的に整備していきます。また、墨田区や近隣区の社会福祉協議会・ボランティアセンターとの連携をより強化します。

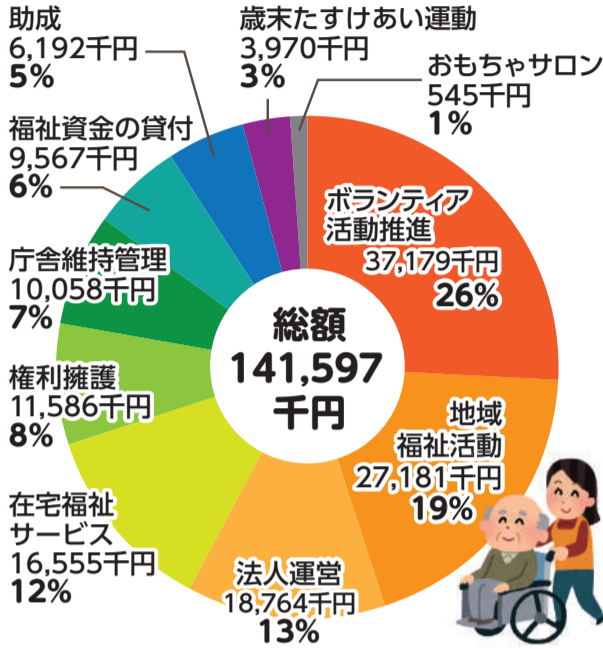
## ● 成年後見制度報酬助成

区長申し立て以外の成年後見制度を利用している方で、成年後見人等に対する報酬費用を負担することが困難である方に対し、その費用の助成を行います。

## ● 市民後見人

弁護士などの専門職後見人と同様に家庭裁判所から選任される市民後見人。福祉サービス権利擁護センターでは市民感覚を生かしたきめ細やかな後見活動ができる市民後見人の育成を促進し、法人後見監督人の立場で支援します。

## 平成30年度予算のあらまし



## ● おもちゃサロン

障害の有無に関わらず、あらゆるお子さんが遊ぶことができるとともに、子育て中の親の身近な相談の場として活動しているおもちゃサロン事業では、引き続きボランティアセンターとみどりコミュニティセンターの2か所で開催します。



おもちゃサロン

また、区内の他機関が開催しているおもちゃサロンへの支援を充実させていきます。

## ● 地域福祉プラットフォーム事業

平成28年度から、相談機能と住民主体の福祉活動の拠点機能を併せ持つ「地域福祉プラットフォーム事業」を開始し、現在、区内2か所に開設しています。

各場所に専任の社協職員（コミュニティ・ソーシャルワーカー）を1名ずつ配置しています。これにより、地域住民の誰もが気軽に集える居場所・交流の場を提供するとともに、地域住民からの相談や困り事にも、必要な専門機関や地域住民と連携しながら対応し、地域の福祉力の向上を図ります。

- ★キラキラ茶家（京島3-49-18）
- ★ガランドール（石原4-11-12）

## ● 小地域福祉活動

町会・自治会エリアで、住民による見守り・声かけ、戸別訪問など、地域の実情に合った活動を行っている「小地域福祉委員会」は、現在30地区で活動が行われています。また、誰もが気軽に集い交流できる「ふれあいサロン」は、現在22地区で実施されています。

これらの活動については、これまでの実践を生かし、地域の特性に合った活動の新規拡大に努めます。そして、「ふれあいサロン」については、既存の地区が小地域福祉委員会へ拡大・移行するよう支援していきます。

小学校や児童館などを活用し、複数の町会・自治会エリアを対象として、どなたでも気軽に集まることが出来る「拠点型ふれあいサロン」を、引き続き区内4か所で実施します。更には、この活動を通して、地域福祉活動の担い手を育成していきます。



住民による戸別訪問活動  
本三みまもりネットワーク福祉委員会(本所三丁目)

## 賛助会員募集中

社協は住民の皆さんとともに、地域福祉活動を推進している民間団体です。ご協賛いただいた会費は、町会・自治会が行う福祉活動などに活用されます。ご協力をお願いいたします。

\*当協議会への会費は所得税・法人税の控除が受けられます。

### 【問合せ・申込み】

お近くの民生委員または社会福祉協議会  
☎3614-3900

### ● 募集内容 ●

年会費 10,000円  
▶ 賛助会員=1~9名 ▶ 特別賛助会員=10名~

## \\ いただいた会費はどのように活用させていただいています /

### 小地域福祉活動 太平二丁目ふれあいサロン

ふれあいサロンは、当協議会が支援している、お年寄りや障害のある人など、地域の人達が気軽に集まることが出来る「交流の場」です。

太平二丁目ふれあいサロンは、代表者が子ども会に所属していた頃にお世話になった方たちが高齢になった事に伴い、地域の高齢の方が気軽に集まりお話ができる場を提供したいという思いから、平成23年5月にご自宅を開放したサロンを開始されました。

これまで、サロンを開始された月には、毎年コーラスや大正琴などの記念コンサートを開催し、現在ではお茶飲みとおしゃべりを中心とした活動が行われています。

参加されている方からは、「近所に住んでいてもなかなか話をする機会がないので、このサロンを毎月楽しみにしています」「とても居心地のよいサロンで、参加できてとても嬉しく思っています」などの感想を聞くことができました。また、活動者の千原さんからは、「皆さんの協力や気持ちのおかげで、ここまで続ける事ができています。これからもできるだけ続けていきたいです」とのお話がありました。

当協議会では、このような地域の活動を引き続き支援していきます。



5月で7周年を迎えた(右が代表者 千原さん)

## 「街かど食堂」・「街かどカフェ」を開催しています

当協議会では、食を通じて世代を越えたつながりづくりを提供することを目的とした、「街かど食堂」と「街かどカフェ」を開催しています。

お子さんから高齢の方、障害のある方など誰でも参加する事ができますので、お気軽にご参加ください!

### 街かど食堂

参加された方とともに  
カレーライスをつくり、一緒に食べます。  
(アレルギーには対応していません)

【とき】6月27日(水)、7月25日(水)  
午後4時半~7時

【ところ】キラキラ茶家(京島3-49-18)

【費用】子ども 200円  
高校生以上 300円(未就学児無料)

【申込み】事前に電話でお申し込みください。  
☎3614-3900

### 街かどカフェ

おいしい挽きたてのコーヒーを  
飲みながら、一緒に過ごします。

【とき】6月27日(水)、7月25日(水)  
午後1時半~3時半

【ところ】ガランドール(石原4-11-12)

【費用】無料

【申込み】不要(直接会場へお越しください。)



## 赤い羽根共同募金の 助成施設が決定しました

### 東京都共同募金会墨田地区配分推薦委員会

毎年10月に実施している赤い羽根共同募金の平成30年度配分として、区内の私立保育園や障害者施設等19施設・団体に総額352万円が助成されることが決定しました。募金にご協力いただいた皆さんありがとうございました。

なお、共同募金会に寄せられた募金の活用状況については、『赤い羽根データベース「はねっと」(http://hanett.akaihane.or.jp/)』でご覧いただけます。

また、平成31年度使用分の申請につきましては7月2日(月)より受付が始まります。

助成を希望される施設・団体は、上記日程以降に当協議会のホームページをご覧ください。

【申請・問合せ】墨田区社会福祉協議会内  
墨田地区配分推薦委員会事務局  
〒131-0032 墨田区東向島2-17-14 ☎3614-3900

# 「2018夏!体験ボランティア」参加者募集

夏休みの期間を利用して、ボランティア体験をしてみませんか。  
「夏!体験ボランティア」は、初めてのボランティア活動を応援します。  
もちろん、ベテランボランティアの参加も大歓迎です。  
さまざまな体験メニューを用意して、皆さんの参加をお待ちしております。

【対象】 区内在住・在勤・在学の小学生以上 【定員】 200人  
【費用】 ボランティア保険料300円。その他、活動によっては検便費用などが必要な場合があります。  
【期間】 7月21日(土)から8月31日(金)  
【活動場所】 区内の高齢者・障害者・児童施設、ボランティア団体、病院等  
【申込み】 参加するには、説明会への参加が必要です。  
すみだボランティアセンター ☎3612-2940(受付時間 月～金 午前9時～午後5時半)

## 2018夏!体験ボランティア説明会日程表

日時	会場
第1回 6月29日(金) 午後4時半～5時半	ガランドール(石原4-11-12)
第2回 7月1日(日) 午前10時～11時	すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)
第3回 7月1日(日) 午後1時半～2時半	
第4回 7月22日(日) 午前10時～11時	
第5回 7月22日(日) 午後1時半～2時半	
第6回 7月24日(火) 午前10時～11時	

\*参加申込者の無い回は中止になります。事前にお申込みください。



## すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム開催!

### 緑が育む 地域の力 ～町会・自治会とボランティア～

今年も7月1日の「すみだボランティアの日」を記念して、「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。このイベントは、地域活動者や関係団体などが一堂に会し、地域福祉やボランティア活動について一緒に学び、考えます。今回は「緑が育む 地域の力～町会・自治会とボランティア～」をテーマに地域の問題を地域のご縁やボランティアのご縁など、縁を育んで地域力をアップして地域の問題を解決するにはどうすればいいか、活動事例の紹介やグループディスカッションなどを予定しています。

現在、開催に向けて準備中です。決まり次第、当協議会ホームページに詳細を掲載します。ご期待ください。

【と き】 7月7日(土)午後1時～4時半(予定)  
【と ころ】 すみだリバーサイドホール(吾妻橋1-23-20)  
【対 象】 区民、区内団体等  
【費 用】 無料  
【問合せ・申込み】 事前にお申込みください。すみだボランティアセンター ☎3612-2940  
墨田区福祉保健部厚生課 ☎5608-1163



## イベント情報コーナー

**6/21(木) 弁護士による権利擁護法律相談**  
午後1時半～4時半  
**7/19(木) 福祉サービスの苦情相談 ③親族後見人からの相談**  
午後1時半～4時半  
【と ころ】 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)  
【対 象】 ①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者  
②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者  
③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者  
【費 用】 無料  
【申込み】 事前に、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940

**6/28(木) すみだファミリー・サポート・センター サポート会員(有償ボランティア)集中養成講座**  
午前8時半～午後3時半  
子育て支援に関心があり、地域のお子さんの送迎やお預かり等の活動をしてくださる方、大募集。  
【と ころ】 すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階)  
【対 象】 20歳以上の方で、子育て支援に理解と熱意のある方。講習会修了後、サポート会員として活動できる墨田区民の方。  
【費 用】 無料(別途各自で普通救命講習受講が必要1,400円)  
【申込み】 事前に、すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020

**6/11(月) ボランティア説明会**  
午後2時～3時半  
**7/23(月) ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など**  
午前10時～11時半  
**8/23(木) ボランティア活動を始めたいと考えている方**  
午前10時～11時半  
【対 象】 ボランティア活動を始めたいと考えている方  
【定 員】 先着20人 【費 用】 無料  
【申込み】 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940

(最新のイベント情報は、当協議会のホームページをご確認ください。)

## おもちゃサロン

お子さんと保護者が  
おもちゃで遊べます。

■すみだおもちゃサロン  
毎週金曜日  
午前10時～午後3時半  
毎月第3月曜日  
(障害のあるお子さん専用)  
午前10時～午後3時半  
(祝日はお休みとなります)

\*毎月第1金曜日 午後1時～3時半と、毎月第3月曜日 午前10時～午後3時半は、障害のあるお子さん専用の時間です。他の時間はどなたでも遊べます。

【と ころ】 すみだボランティアセンター  
1階 おもちゃの部屋  
(東向島2-17-14)

■みどりおもちゃサロン  
毎月第4水曜日  
午前10時～午後3時半  
(祝日はお休みとなります)

【と ころ】 みどりコミュニティセンター  
3階 和室(緑3-7-3)

\*どちらも保護者の付き添いが必要です。

【費 用】 無料  
【申込み】 直接会場へおいでください。  
【問合せ】 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

## 寄附物品をご活用ください(提供します)

社会福祉協議会に寄附して頂いた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ(S)(M)(L)サイズ	各数袋
	テープタイプ(S)(M)(L)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋
電動ベッド	3モーター式 パラマウント製 *仲介品目:直接受取、搬入をお願いします	1台

(車いす・シルバーカー・ポータブルトイレなどの福祉用具の提供・受取につきましては、安全性などの観点により、平成29年度末をもって終了させていただきました。ご了承ください。)

【申込方法】 電話でお申込みください。

【申込期間】 6月1日(金)～20日(水)

\*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

\*抽選の結果は6月25日(月)以降にお知らせします。

\*先着順ではありません。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。

上記のほか、将棋セット・マー جان・パイ・マー・ジャン卓(仲介品目:全自動不可)のご提供も受け付けます。

\*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限ります。

\*在庫の都合上、受け取りをお断りする場合があります。

【申込み】 地域福祉活動担当 ☎3614-3900